# 「利根運河株式会社の研究」 第3回 利根運河株式会社の内部環境 ~株主と就業規則の分析~



社会保険労務士 行政書士 中小企業診断士 藤井 FUJII Hiroshi

年生まれ 滋賀県出身 2019 年 千葉商科大学大学院修士課程政策情報学研究科・中小企業診断

## 株主分析

#### (1)募集時の株主

利根運河会社の募集株式については、明治20 (1887) 年4月12日8,000株の募集開始に対し翌日13 日正午には満株となったことを第1回歴史的推移で述 べたが、実際どのような人々が出資して、会社設立を 後押ししたのだろうか。『流山市史 近代資料編・新 川村関係文書』P599 - P602に、募集株式時の株主の 氏名・住所・株数を記録した「利根運河会社株主姓名表」 が記載されている。この募集株式「株主姓名表」を基 に、株主の職業を調査し、図表1「株主職業名簿(募集 株式時)」を作成した。この名簿の作成及び以降の集計・ 分析においては、次の改変を行った。

- 複数の職業を有していた者については、利根運河 会社設立当時、最も主要に従事していたと思われ る職業を、「職業(分析上の分類)」とした。筆者の 主観が入った、いささか正確性が欠ける分類かも しれないが、ご容赦願いたい。
- 「株主姓名表」の株数の明細を合計すると、8.013 株となり、実際の発行株式の8.000株を超過して

いるが、集計・分析上は8.013株のままで計算した。

- 「株主姓名表」の167名のうち、「山口孝兵衛 本 所区林町3丁目12番地 0株」は集計・分析上は 控除し、166名で計算した。
- 利根運河会社の役職に就いた者の職業は、「利根運 河会社」で集計した。但し、以下の4名は、主に 建設前後の関係者・協力者であって、経営には直 接関与していないため、「利根運河会社」からは除 いた。

高島嘉兵衛 創立委員

吉岡七郎 運河開削工事第3区請負人(同区

請負人は後に変更)

安田善次郎 協議委員兼検査員

成島魏一郎 運河会社設立以前に千葉県令船越

衛の協力をとりつけるために尽力



#### 【図表1 株主職業名簿(募集株式時) ※住所は省略】

				【四我一					水戊時/				1	T
番号				職業(分析上の分類)		氏名				番号				職業(分析上の分類)
		萬次郎		利根運河	61		豊吉		弁護士代言人		春原	イサ		不明
2	高島	嘉右衛門	350	経営者·会社役員	62	笹井	アヤ	50	不明	122	岡本	吉兵衛	10	船舶(船主・廻漕問屋)
3	長竿	弘一郎	250	不明	63	平松	甚四郎	50	株式仲買	123	加瀬	直三郎	10	商業
4	中島	處良	243	不明	64	籾山	半三郎	50	経営者·会社役員	124	梶谷	集三	10	農業
5	菊地	三九郎	230	不明	65	鈴木	新兵衛	50	酒造業酒問屋	125	川島	房次郎	10	不明
6	笠野	吉次郎	210	経営者·会社役員	66	北川	安左衛門	45	米問屋	126	立見	四郎	10	教育家
7	市岡	晋一郎	200	経営者·会社役員	67	岩崎	重次郎	40	醤油醸造販売	127	田中	喜兵衛	10	経営者·会社役員
8	佐々木	荘助	200	経営者·会社役員	68	春山	傳蔵	40	不明	128	田村	傳十郎	10	醤油醸造販売
9	近藤	長四郎	185	経営者·会社役員	69	岡田	慶三郎	40	不明	129	田中	清次郎	10	不明
10	伊能	茂左衛門	150	船舶(船主・廻漕問屋)	70	内田	安右衛門	40	薪炭問屋	130	田中	銀蔵	10	不明
	大場	益蔵	150	不明	71	佐野	新		不明	131	鶴岡	春吉	10	不明
	青地	幾次郎		政治家	72		又兵衛		政治家	132		松造		商業
	鷲尾	銀次郎		株式仲買		大矢	富次郎		商業			魏一郎		政治家
	色川	誠一		利根運河		鈴木	サキ		不明		中村	善右衛門		商業
	西村	<u></u> 甚右衛門		醤油醸造販売		伊東	祐賢		医師					米問屋
										135		和介		
	矢口	銀次郎		酒造業酒問屋		可兒	信夫		不明		野津	彰		不明
_	半田	庸之助	104			依田	武		不明	137		邦太郎		不明
	野本	祐太郎		不明		色川	干城		醤油醸造販売	138	福田	<b>儀兵衛</b>		不明
	川村	傳衛		銀行家両替商		伊達	宗城		華族	139		龍		政治家
20	吉村	甚兵衛	100	経営者·会社役員	80	矢口	伊之助	30	不明	140	海老原	善太郎	10	農業
21	神戸	清兵衛	100	銀行家両替商	81	八木	四良助	30	不明	141	櫻井	平兵衛	10	銀行家両替商
22	秋山	藤左衛門	100	商業	82	山田	正知	30	官吏	142	佐野	國三郎	10	不明
23	人見	挛	100	利根運河	83	谷田部	惣七	30	商業	143	宮田	権平	10	船舶(船主・廻漕問屋)
24	廣瀬	誠一郎	100	利根運河	84	齋藤	斐	30	政治家	144	宮田	耕太郎	10	不明
	茂木	佐平治	100			須藤	吉右衛門		株式仲買		平井	萬太郎	10	不明
	上野	吉次郎		銀行家両替商		濱口	熊岳		醤油醸造販売			誠一郎		農業
	池田	栄亮		利根運河		吉岡	七郎		船舶(船主・廻漕問屋)		石井	由之助		不明
		大元 虎四郎					長之助				伊豫田			商業
_	中山			不明		田中			商業					
	關口	八兵衛	80			高木	秀臣		官吏	149				箪笥商
	寶田	俊		農業		福原	虎助		不明		西脇	保兵衛		酒造業酒問屋
31	川島	正訓	75	経営者·会社役員	91	篠田	儀左衛門	25	船舶(船主・廻漕問屋)	151	沖田	八重	5	不明
32	茂木	七良右衛	70	醤油醸造販売	92	小林	清次郎	20	箪笥商	152	田中	安五郎	5	官吏
33	中尾	彦二	70	酒造業酒問屋	93	井上	兵蔵	20	株式仲買	153	田中	甚右衛門	5	不明
34	坪井	半左衛門	65	不明	94	長谷川	茂右衛門	20	不明	154	中村	善蔵	5	箪笥商
35	篠田	東次郎	57	薪炭問屋	95	林	英吉	20	官吏	155	山口	孝兵衛	0	排除(会社員銀行員)
36	色川	三良兵衛	56	醤油醸造販売	96	西村	時四郎	20	弁護士代言人	156	深井	吉兵衛	5	醤油醸造販売
37	色川	寛一郎	50	醤油醸造販売	97	大森	平兵衛	20	銀行家両替商	157	古田	庄右衛門	5	醤油醸造販売
38	伊藤	三雄蔵	50	不明	98	川井	正孝	20	会社員銀行員	158	鈴木	宗四郎	5	商業
		茂太郎		政治家		田中			醤油醸造販売			庸之進	_	不明
	伊能	仙蔵		不明		土田	鎌吉	-	農業			武		会社員銀行員
	井伊			華族		辻村	伊助		不明			省三郎		農業
		直憲 儀兵衛		醤油醸造販売		中山			農業					展末 経営者·会社役員
							徳蔵					敬治		
	富田	彦市		銀行家両替商		中村	利兵衛		商業		石川	芳松		農業
	岡野	第		政治家		村田	宗右衛門		酒造業酒問屋		長谷川			石炭石油
	岡本	浅吉		不明		野村	文夫		経営者・会社役員		田中	太平		不明
		傳次郎		官吏		山田	與兵衛		商業			惣右衛門		不明
		嘉兵衛		経営者·会社役員		松村	良平		不明	167	松田	庄三郎		商業
48	高信	貞吉	50	不明	108	増田	悌助	20	醤油醸造販売			株数計	8,013	
49	野津	操	50	会社員銀行員	109	寺田	政忠	20	経営者·会社役員					
50	畔柳	貞保	50	不明	110	宮	周次郎	20	不明					
51	八木	善助	50	醤油醸造販売	111	宮	庄七	20	醤油醸造販売	Ì				
	安田	善次郎		銀行家両替商	112	椎名	半	20	不明					
		ハツ		不明		島本	<u>·</u> 猛馬太		不明	1				
		英亮		利根運河		諸町	和吉		不明	İ				
		仁兵衛		酒造業酒問屋		本橋	和助		石炭石油					
00														
T.	叩他	運助		不明 组织家西林帝		鈴木	富吉		不明					
56	44.44			銀行家両替商	117	犬養	毅	15	政治家	1				
57	小林	與一					vatr = 4		nn	İ				
57 58	秋場	庸	50	政治家	118	張谷	清吉		不明					
57 58 59	秋場		50		118				不明 銀行家両替商					



職業別の株主数、職業別の株式数を集計したものが 図表2、図表3である。

【図表2 職業×株主数】

職業	人数	割合
醤油醸造・醤油販売	17	10.2%
経営者・会社役員(内国通運、海水浴旅館社長等)	13	7.8%
商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、べつ甲)	12	7.2%
政治家(新聞記者)	9	5.4%
銀行家(銀行役員)・両替商	9	5.4%
農業	8	4.8%
利根運河会社	6	3.6%
酒造業·酒問屋·洋酒販売	6	3.6%
船舶(船主·廻漕問屋·銚子汽船社長)	6	3.6%
株式仲買	5	3.0%
官吏	5	3.0%
会社員·銀行員	3	1.8%
箪笥商	3	1.8%
華族	2	1.2%
弁護士・代言人	2	1.2%
石炭·石油販売	2	1.2%
薪炭問屋•薪炭商	2	1.2%
米問屋	2	1.2%
医師	1	0.6%
教育家	1	0.6%
不明	52	31.3%
合計	166	100.0%

図表2の職業×株主数では、商品・原材料の輸送で 水運と直接利害関係を持つ醤油醸造・醤油販売が最も 多い。これに比べると図表3の職業×株式数では、経 営者が首位に立ち、4位には銀行家、6位には株式仲 買が入った。株式保有数の上では株式による金融収入 が主目的と思われる株主の保有比率が高くなってい る。

【図表3 職業×株式数】

利根運河会社     817     10.29       醤油醸造・醤油販売     736     9.29       銀行家(銀行役員)・両替商     490     6.19       政治家     395     4.90       株式仲賈     334     4.29       酒造業・酒問屋・洋酒販売     295     3.77       商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、ベつ甲)     271     3.49       農業     150     1.99       官吏     130     1.69       薪炭問屋・薪炭商     97     1.29       華族     80     1.00       会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       草笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19		,	
利根運河会社     817     10.29       醤油醸造・醤油販売     736     9.29       銀行家(銀行役員)・両替商     490     6.19       政治家     395     4.90       株式仲賈     334     4.29       酒造業・酒問屋・洋酒販売     295     3.77       商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、ベつ甲)     271     3.49       農業     150     1.99       官吏     130     1.69       薪炭問屋・薪炭商     97     1.29       華族     80     1.00       会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       草笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	職業	株式数	割合
醤油醸造・醤油販売       736       9.2%         銀行家(銀行役員)・両替商       490       6.1%         政治家       395       4.9%         株式仲買       334       4.2%         酒造業・酒問屋・洋酒販売       295       3.7%         商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、ベっ甲)       271       3.4%         船舶(船主・廻漕問屋・銚子汽船社長)       270       3.4%         農業       150       1.9%         官吏       130       1.6%         薪炭問屋・薪炭商       97       1.2%         華族       80       1.0%         会社員・銀行員       74       0.9%         弁護士・代言人       70       0.9%         米問屋       55       0.7%         医師       32       0.4%         軍笥商       30       0.4%         石炭・石油販売       21       0.3%         教育家       10       0.1%	経営者・会社役員(内国通運、海水浴旅館社長等)	1,472	18.4%
銀行家(銀行役員)・両替商 490 6.19 政治家 395 4.99 株式仲買 334 4.29 酒造業・酒問屋・洋酒販売 295 3.79 商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、ベっ甲) 271 3.49 船舶(船主・廻漕問屋・銚子汽船社長) 270 3.49 農業 150 1.99 官吏 130 1.63 薪炭問屋・薪炭商 97 1.29 華族 80 1.00 会社員・銀行員 74 0.99 米問屋 55 0.79 医師 32 0.49 筆笥商 30 0.49 石炭・石油販売 21 0.33 教育家 10 0.19	利根運河会社	817	10.2%
政治家     395     4.99       株式仲買     334     4.29       酒造業・酒問屋・洋酒販売     295     3.79       商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、ベつ甲)     271     3.49       船舶(船主・廻漕問屋・銚子汽船社長)     270     3.49       農業     150     1.99       官吏     130     1.60       薪炭問屋・薪炭商     97     1.29       華族     80     1.09       会社員・銀行員     74     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       軍笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	醤油醸造·醤油販売	736	9.2%
株式仲買     334     4.29       酒造業・酒問屋・洋酒販売     295     3.79       商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、べつ甲)     271     3.49       船舶(船主・廻漕問屋・銚子汽船社長)     270     3.49       農業     150     1.99       官吏     130     1.61       薪炭問屋・薪炭商     97     1.29       華族     80     1.09       会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       軍等商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	銀行家(銀行役員)・両替商	490	6.1%
酒造業・酒問屋・洋酒販売       295       3.79         商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、ベっ甲)       271       3.49         船舶(船主・廻漕問屋・銚子汽船社長)       270       3.49         農業       150       1.99         官吏       130       1.61         薪炭問屋・薪炭商       97       1.29         華族       80       1.09         会社員・銀行員       74       0.99         弁護士・代言人       70       0.99         寒間屋       55       0.79         医師       32       0.49         軍笥商       30       0.49         石炭・石油販売       21       0.33         教育家       10       0.19	政治家	395	4.9%
商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、べっ甲)     271     3.49       船舶(船主・廻漕問屋・銚子汽船社長)     270     3.49       農業     150     1.99       官吏     130     1.69       薪炭問屋・薪炭商     97     1.29       華族     80     1.09       会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.97       寒節     32     0.47       室師     32     0.47       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.37       教育家     10     0.19	株式仲買	334	4.2%
船舶(船主・廻漕問屋・銚子汽船社長)     270     3.49       農業     150     1.99       官吏     130     1.69       薪炭問屋・薪炭商     97     1.21       華族     80     1.09       会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	酒造業·酒問屋·洋酒販売	295	3.7%
農業     150     1.99       官支     130     1.63       薪炭問屋・薪炭商     97     1.23       華族     80     1.01       会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       草笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	商業等(商業、料理店、呉服木綿問屋、雑業、太物、砂糖、べつ甲)	271	3.4%
官吏     130     1.60       薪炭問屋・薪炭商     97     1.20       華族     80     1.00       会社員・銀行員     74     0.90       弁護士・代言人     70     0.90       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	船舶(船主·廻漕問屋·銚子汽船社長)	270	3.4%
薪炭問屋·薪炭商     97     1.29       華族     80     1.00       会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	農業	150	1.9%
華族     80     1.00       会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	官吏	130	1.6%
会社員・銀行員     74     0.99       弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	薪炭問屋·薪炭商	97	1.2%
弁護士・代言人     70     0.99       米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	華族	80	1.0%
米問屋     55     0.79       医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	会社員·銀行員	74	0.9%
医師     32     0.49       箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	弁護士·代言人	70	0.9%
箪笥商     30     0.49       石炭・石油販売     21     0.39       教育家     10     0.19	米問屋	55	0.7%
石炭·石油販売 21 0.39 教育家 10 0.19	医師	32	0.4%
教育家 10 0.19	箪笥商	30	0.4%
	石炭•石油販売	21	0.3%
T.00	教育家	10	0.1%
不明	不明	2,184	27.3%
合計 8,013 100.09	合計	8,013	100.0%

さらに、図表4、図表5で株主を株式数(保有株数) で5つのランク分け (1~9株/10~49株/50~ 99株/100~199株/200株~) し、職業との相関 を調べてみた。

※調査の結果、職業がわからなかった職業不明株主 の人数(52名)・株式数(2,184株)は除いた。また、 人数が1名の医師、教育家は、弁護士・代言人に 集約した。

【図表4 職業×株式保有ランク別株主数(職業不明は除く)】

単位:人数

	華族	利根運 河会社	経会員通海旅長 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ に 運 水 能 等 し 、 に に 、 に に に に に に に に に に に に に	株式仲買	政治家 (新聞記者)	弁護士・ 代言人・ 医師・教 育家	石炭•石 油販売	薪炭問 屋•薪炭 商	銀行員・ 会社員	(銀行役 員)·両	醤油醸 造業・醤 油販売 業	米問屋	酒造業・ 酒問屋・ 洋酒販 売	箪笥商	商理服問業・商理服問業・本屋・大学・本学・本学・本学・本学・本学・本学・本学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学		船(船 主、廻 漕問 屋、銚 子汽船 社長)	農業
1:1~9株			1				1		1		2		1	2	3	1		3
2:10~49株	1		3	2	5	3	1	1	1	3	7	2	1	1	8	3	4	4
3:50~99株	1	2	3	1	3	1		1	1	4	6		3			1	1	1
4:100~199株		3	2	2	1					2	2		1		1		1	
5:200株~		1	4															
合計	2	6	13	5	9	4	2	2	3	9	17	2	6	3	12	5	6	8

【図表5 職業×株式保有ランク株主数 特化係数 (職業不明は除く)】

	華族	利根運河会社	経会員() 通 通 海 旅 館 等 () () () () () () () () () () () () ()	株式仲買	政治家 (新聞記者)	弁護士・ 代言人・ 医師・教 育家	石炭·石	薪炭問 屋•薪炭 商	銀行員・ 会社員	銀行家 (銀行役 員)·両 替商	醤油醸 造業・醤 油販売 業	米問屋	酒造業・ 酒問屋・ 洋酒販 売	箪笥商	商理服問業商用とは、料呉綿雑物の商	官吏	船(船 主、廻 漕問 屋、銚 子汽船 社長)	農業
1:1~9株	0.000	0.000	0.585	0.000	0.000	0.000	3.800	0.000	2.533	0.000	0.894	0.000	1.267	5.067	1.900	1.520	0.000	2.850
2:10~49株	0.001	0.000	0.526	0.912	1.267	1.710	1.140	1.140	0.760	0.760	0.939	2.280	0.380	0.760	1.520	1.368	1.520	1.140
3:50~99株	0.005	0.009	0.907	0.786	1.310	0.983	0.000	1.966	1.310	1.747	1.387	0.000	1.966	0.000	0.000	0.786	0.655	0.491
4:100~199株	0.000	0.101	1.169	3.040	0.844	0.000	0.000	0.000	0.000	1.689	0.894	0.000	1.267	0.000	0.633	0.000	1.267	0.000
5:200株~	0.000	0.912	7.015	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000



経営者、株式仲買などに多量保有株主が多い傾向が うかがえる。これに比べて、醤油醸造・醤油販売や船 舶など利根運河開通の直接利害関係者は、広い層に保 有が分布していることが見て取れる。

続いて、図表6、図表7で株主数・株式数と地域の 相関を調べてみる。地域を、東京/神奈川/群馬・栃 木/千葉内陸・内房/千葉江戸川(流域)/千葉利根 川(流域)/茨城利根川(流域)/茨城鬼怒川(流域) /茨城霞ヶ浦(流域)/茨城内陸・内房の10に分け、 株主数・株式数を集計し直した。

これらの表からは、東京在住の株主とその保有株式 数が圧倒的に多いことしかわからなかった。

さらに、図表8、図表9で職業での分析と同様に、 株主を保有株数で5つのランク分け  $(1 \sim 9$ 株/ 10~ 49株/50~99株/100~199株/200株~) し、 地域との相関を調べてみた。

※但し、職業×株式保有ランク別株主数での分析と は異なり、職業不明の人数 (52名)・株式数 (2,184 株) は控除せず、全株主数 (166名)・全株式 (8013 株)で集計した。

#### 【図表6 地域×株主数】

		東京	神奈川	群馬•栃木	千葉 内陸 ·内房	千葉 江戸川	千葉 利根川		茨城 鬼怒川	茨城 霞ヶ浦	茨城 内陸 • 外房	合計
栱	主数	93	2	2	8	8	19	14	6	5	9	166
栱	主数%	56.0%	1.2%	1.2%	4.8%	4.8%	11.4%	8.4%	3.6%	3.0%	5.4%	100.0%

#### 【図表7 地域×株式数】

	東京	神奈川	群馬•栃木	千葉 内陸 ·内房	千葉 江戸川	千葉 利根川	茨城 利根 <b>川</b>	茨城 鬼怒川	茨城 霞ヶ浦	茨城 内陸 ·外房	合計
株式数	4,901	400	40	190	450	579	604	260	236	353	8,013
株式数%	61.2%	5.0%	0.5%	2.4%	5.6%	7.2%	7.5%	3.2%	2.9%	4.4%	100.0%

#### 【図表8 地域×株式保有ランク別株主数 (職業不明も含む)】

単位:人数

	1:1~9株	2:10~49株	3:50~99株	4:100~199株	5:200株~	合計
東京	10	41	26	11	5	93
神奈川			1		1	2
群馬·栃木		2				2
千葉内陸•内房		7	1			8
千葉江戸川		5	1	1	1	8
千葉利根川	5	10	3	1		19
茨城利根川	5	5	2	1	1	14
茨城鬼怒川		3	2	1		6
茨城霞ヶ浦		2	2	1		5
茨城内陸•外房	1	6	1	1		9
合計	21	81	39	17	8	166

#### 【図表9 地域×株式保有ランク別株主数 特化係数 (職業不明も含む)】

	1:1~9株	2:10~49株	3:50~99株	4:100~199株	5:200株~
東京	0.850	0.903	1.190	1.155	1.116
神奈川	0.000	0.000	2.128	0.000	10.375
群馬·栃木	0.000	2.049	0.000	0.000	0.000
千葉内陸•内房	0.000	1.793	0.532	0.000	0.000
千葉江戸川	0.000	1.281	0.532	1.221	2.594
千葉利根川	2.080	1.079	0.672	0.514	0.000
茨城利根川	2.823	0.732	0.608	0.697	1.482
茨城鬼怒川	0.000	1.025	1.419	1.627	0.000
茨城霞ヶ浦	0.000	0.820	1.703	1.953	0.000
茨城内陸•外房	0.878	1.366	0.473	1.085	0.000

# Henda Topics

千葉利根川・茨城江戸川では比較的少数保有の株主 が多いことが確認できる。また特化係数の結果から、 全体的な傾向ではあるが、東京・神奈川では多量保有 株主が目立ち、水運との直接利害関係が強い河川・湖 沼沿岸地域では分布が広いことが観察できる。

職業×地域別株主数で集計すると、図表10、図表 11のような結果となった。

※職業×株式保有ランク別株主数の分析と同様に、 職業不明の人数(52名)・株式数(2,184株)は除 いた。また、人数が1名の医師、教育家は、弁護士・ 代言人に集約した。

前述の図表2から、募集株式時の株主の人数として は職業「醤油醸造・醤油販売」が最も多かったことが 明らかだが、ここで前回(第2回)と同様に、醤油に 注目してみる。図表12は、職業を「醤油醸造・醤油販売」 に分類した株主17名について、まとめたものである。

大口株主としては西村甚右衛門(東京醤油会社、 105株)と野田醤油(現キッコーマン)の茂木佐平治 (100株)と茂木七郎右衛門(70株)、関口八兵衛(上 菱醤油、80株)が目立つが、銚子の醤油業者の出資も 多い。1人当たりの持株数はそれほど多くはないが、 住所は東京だが銚子の山十醤油の経営者である岩崎重 次郎を含めれば、17名中5名であり、銚子の醤油業者 の出資が人数上最も多い。前回(第2回)の「沿岸取調 書類」の分析でも述べたが、銚子の醤油業者は、江戸 期を通じてより大消費地である東京に近い野田醤油に 劣勢を強いられていた経緯がある。加えて、東京への 商品輸送に関しては利根川水運に依存しない(江戸川 を遡行するか、陸路で輸送できる) 野田醤油とは違い、 銚子の醤油業者は原料と商品輸送の両面で利根川水運 を利用する必要があった。彼らにとって利根川水運及 び利根運河の開削が経営上の重大な関心事であったこ とが、多くの出資に結びついたのではないだろうか。

しかし、銚子の醤油業者は、水運(利根運河)にだ

け投資していた訳ではない。明治20(1887) 年に安井 理民ら14人が建設を出願した総州鉄道(東京-佐倉 - 銚子間) の発起人名簿には、田中玄蕃600株、岩崎 重次郎100株、古田荘(庄)右衛門100株といった、 銚子の醤油業者が名を連ねている<sup>1</sup>。総州鉄道の建設 計画は頓挫したが、その後明治27(1894)年に建設さ れた総武鉄道(東京-市川-佐倉間)にも銚子醤油業 者は出資している。銚子醤油業者の総武鉄道への影響 力は強く、同路線の佐倉から銚子への延伸に関して、 成東経由か佐原経由か決まっていなかったものが、多 額の出資をしていた銚子の醤油業者の意見によって、 距離の短い成東ルートに決定している<sup>2</sup>。

野田醤油も、銚子醤油以上に輸送ルートの確保に積 極的に投資している。茂木七郎右衛門らが千葉県令に 野田には江戸川しか交通路がないことを訴えたことが 契機になり明治44(1911)年 千葉県営鉄道(柏-野 田)が建設されている。この建設には野田の醤油業者 ら有力者が、県債20万円を引き受ける支援をしてい る。千葉県営鉄道は1923(大正12)年に民間に払い 下げられ北総鉄道となり、船橋・大宮にまで延伸され たが、同社の3代目社長には野田醤油の茂木七郎右衛 門が就任している。

#### (2) 株主の変動

募集時の株主についてはここまでの記述のとおりで あるが、その後はどのような人物が利根運河会社の株 式を保有していたのだろうか。

創業直後の株式の売買は、異常に活発であった。工 事の遅延を不安視した株主の売却により株価が乱高下 し、2代目社長志摩萬次郎は作為的な株の売り込みに 対抗して株価の安定を図ったが、明治22(1889)年 12月22日株式取引所は利根運河株に売買中止の措置 をとっている<sup>4</sup>。その後取締役の今村清之助らが経営 の安定を図ったことで、明治25(1892)年3月22日 には停止となっていた利根運河株式の定期売買は再開 されている<sup>5</sup>。この期間の株主名簿は確認できていな いが、『東京株式取引所50年史』で、創業直後の明治

<sup>1</sup> 内閣 1889「千葉県平民安井理民他五名東京ヨリ千葉県銚子港ニ至ル鉄道布設ヲ請ヒ同県平民伊能権ノ丞他十三名東京ヨリ千葉県佐原町ニ至ル鉄道布設 ヲ請ヒ并ヒニ之ヲ允サス」国立公文書館デジタルアーカイブ:行政文書>内閣・総理府>太政官・内閣関係>第六類公文類聚>公文類聚・第 12 編・明 治 21 年>公文類聚・第十二編・明治二十一年・第四十二巻・運輸五・橋道二鉄道附、請求番号:類 00377100 - 004

<sup>2</sup> 白土貞夫 1996『ちばの鉄道一世紀』P23 崙書房

<sup>3</sup> 白土貞夫 1996 『ちばの鉄道一世紀』P214 崙書房

<sup>4</sup> 田村哲三 2012 『利根運河を完成させた男 二代目社長 志摩万次郎伝』P93-P94,P98-P101 崙書房 明治 23 年にも売買(売買高 713 株、売渡高 549 株)はなされているが、「但中止中と雖も申合規則第三十五条の手続きに拠り転売買戻し等を為すは妨 げなしとす」とあり、中止となったのは"定期売買"だと考える

<sup>5</sup> 足立栗園 1906 「今村清之助君事歴 | P222 小谷松次郎



#### 【図表10 職業×地域別株主数(職業不明は除く)】

単位:人数 商業(料 経営者・ 会社(内) 運、海水 浴(長等) 船舶(船 弁護士・ 代言人・ 石炭・石 医師・教 油販売 育家 銀行家 政治家 株式仲買 (新聞記 者) 銀行家 (銀行役 員)·両替 東売業 酒造業・ 酒問屋・ 洋酒販売 主、廻漕問屋、銚子汽船社長) 蘇農問 利根運河 華族 屋・薪炭 米問屋 箪笥商 会社 東京 神奈川 栃木 千葉内陸·内房 千葉江戸川 千葉利根川 茨城利根川 茨城鬼怒川 0 茨城霞ヶ浦 茨城内陸・外房 0 12 合計 13 9 2 2

#### 【図表11 職業×地域別株主数 特化係数 (職業不明は除く)】

		利根運河 会社	経営者・ 会社役通 (内国通 運、海館社 長等)	株式仲買	政治家 (新聞記者)	弁護士・ 代言人・ 医育家	石炭·石 油販売	薪炭問 屋·薪炭 商	銀行員· 会社員	銀行家(銀行役員)・両替商	醤油醸造 業・醤油 販売業	米問屋	酒造業・ 酒間屋・ 洋酒販売	箪笥商	商理服屋太 で で で で で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	官吏	船舶(船 主、廻漕 問屋、銚 子汽船社 長)	農業
東京	1.839	1.532	0.990	1.839	0.613	1.379	0.919	1.839	1.839	1.226	0.649	0.919	1.226	1.839	1.073	1.471	0.000	0.000
神奈川	0.000	0.000	8.769	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
栃木	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	22.800	0.000	0.000
千葉内陸·内房	0.000	0.000	0.000	0.000	6.333	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3.353	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
千葉江戸川	0.000	0.000	3.508	0.000	2.533	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.682	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
千葉利根川	0.000	0.000	0.548	0.000	0.792	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.096	3.563	0.000	0.000	0.594	0.000	4.750	2.672
茨城利根川	0.000	2.375	0.000	0.000	3.167	0.000	7.125	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.375	0.000	0.000	3.563
茨城鬼怒川	0.000	0.000	0.000	0.000	2.533	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.682	0.000	0.000	0.000	1.900	0.000	3.800	0.000
茨城霞ヶ浦	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.533	1.341	0.000	7.600	0.000	0.000	0.000	3.800	0.000
茨城内陸·外房	0.000	0.000	1.096	0.000	0.000	3.563	0.000	0.000	0.000	3.167	0.000	0.000	0.000	0.000	1.188	0.000	0.000	5.344

#### 【図表12 醤油醸造・醤油販売株主一覧(募集株式時)】

氏名		住所	株数	地域		備考
西村	甚右衛門	日本橋区濱町2丁目1番地	105	東京		東京醤油会社、衆議院議員(明治23年)
茂木	佐平治	下総国東葛郡野田村	100	千葉江戸川	野田	野田醤油(キッコーマン)
關口	八兵衛	常陸国信太郡鳩崎村	80	茨城鬼怒川		上菱醤油、麦酒・ソース製造、衆議院議員(明治23年)
茂木	七良右衛門	下総国東葛郡野田村	70	千葉江戸川	野田	野田醤油(キッコーマン)
色川	三郎兵衛	常陸国新治郡土浦町	56	茨城霞ヶ浦	土浦	衆議院議員(明治23年)
濱口	儀兵衛	下総国海上郡荒野村	50	千葉利根川	銚子	ヤマサ醤油
八木	善助	下総国香取郡佐原村	50	千葉利根川	佐原	
色川	寛一郎	深川区猿江町5番地	50	東京		色川誠一(利根運河理事、醤油販売)同住所
岩崎	重次郎	日本橋区南新堀町1丁目6番地	40	東京		山十醤油(銚子)
色川	干城	深川区猿江町5番地	30	東京		色川誠一(利根運河理事、醤油販売)同住所
濱口	熊岳	日本橋区小網町3丁目	25	東京		濱口吉右衛門(醤油販売)同住所
宮	庄七	上総国天羽郡佐貫村	20	千葉内房		
田中	玄蕃	下総国海上郡飯沼村	20	千葉利根川	銚子	ヒゲタ醤油
増田	悌助	神田区元柳原町40番地	20	東京		
田村	傳十郎	下総国結城郡久保田村	10	茨城鬼怒川		
古田	庄右衛門	下総国海上郡荒野村	5	千葉利根川	銚子	
深井	吉兵衛	下総国海上郡今宮村	5	千葉利根川	銚子	

※色川誠一(深川区猿江町5番地/100株/利根運河理事)も"醤油商"であったが(出典:明治22(1889)年『日 本紳士録. 第1版』交詢社/国立国会図書館デジタルコレクション 請求番号86-41 書誌ID000000434955 コマ番号17/432)、職業「利根運河会社」でカウントしたため、含めていない

※田中喜兵衛(下総国東葛飾郡市川村/10株/経営者)も醤油醸造業("釜屋醤油")を営んでいたが、郵便業や 電信・電話業なども兼業し、現在では市川電信電話創業としての評価が高いため(出典:千葉商科大学政策情 報学部朽木ゼミ2015『市川細見記』千葉商科大学)、職業「経営者・会社役員」で分類した



21(1888) 年から明治44(1911) 年までの運河会社株 式の売買高が確認できる(図表13)。

図表13以降の売買記録は確認できなかったが、大 正3(1914) 年発行された雑誌『投資:株式界の雑誌 第3巻17号』6に、次のような記事があった。

「利根運河 同社は江戸川筋から利根川に通ずる運 河を経営して既に第53期の決算を重ねたが株金40万 円積立金約5万円弱を資金として資産は通航料収得 権40万円土地家屋船舶諸計器3.600余円有価証券1 万9.700余円預貸金3.600余円殖産部勘定940余円で あって、株金はすなわち通航料収得権となっている訳 だが、果たして値頃のものだろうか。前期の純益金は 1万6,113円これに繰越金1,500余円及び配当準備積立 から750円を繰り込んで計1万2.910円のうち、2.764 円を諸積立に充て配当金に1万円(年5分)を割賦し残 金100余円を本期に繰り越している。あまり良い成績 ではない。殊に有価証券東京瓦斯株親30を1株87円 57銭及び新30株を1株32円50銭に評価しているが、 もし現今の市価で換算すればおそらく半値段だ。それ だけ財産が減るだけではなくこれを補足しようとすれ ば今期の頗る減ってしまう。しかしながら同社は殆ど

現在幹部の持ち物も同様であり且つ株数が少数で取引 売買が至って稀だけに苦情もでないだろう。」

※旧字体は新字体に改変、一部文章も口語体に筆者改変 この記事の記述からは、会社中期においては、多 くの株式を会社役員が保有し、売買も少なかった ことが推測される。

昭和16(1941) 年11月30日付、おそらく会社解散 時の最後の「株主氏名表」が『流山市史 別巻・利根 運河資料集』P414に記載されている。総株数は変わ らず8,000株、株主数は96名で、最後の社長を務め た森村堯太が2,000株を保有している。この株主氏名 表の住所は県名・市名のみの記載のため、職業調査を することはできなかった。募集株式時の「株主姓名表」 から約50年を経過しているので当然ではあるが、継 続して保有していると思われる株主は以下の2名のみ である。

東京市 井伊直忠 50株 (募集株式時の株主:井伊 直憲 長男)

銚子市 明石敬冶 2株

【図表13 利根運河会社株式売買高】

年次			払込 (円)	最高 (円)	最低 (円)	平均 (円)	売買高 (株)	売渡高 (株)
明治	21	(1888) 年	30.00	48.00	40.50	42.79	10,710	75
	22	(1889) 年	45.00	131.50	56.00	86.64	65,422	8,777
	23	(1890) 年	45.00	116.50	115.70	116.30	713	549
	25	(1892) 年	70.00	45.00	38.00	40.46	367	35
	26	(1893) 年	70.00	56.00	38.70	42.37	2,059	977
	27	(1894) 年	70.00	34.00	32.30	32.87	63	1
	28	(1895) 年	70.00	30.00	22.00	26.33	115	10
	29	(1896) 年	50.00	29.00	29.00	29.00	5	30
	44	(1911) 年	50.00	40.50	39.00	39.86	110	10

備考 明治21年12月5日売買開始(8,000株)

> 同 25年4月1日資本金40万円(50円券8,000株)を56万円(1株70円 券8,000株) に増加

> 同 29年1月11日資本金56万円を40万円(8,000株)に減少し70円券 を50円券に改める

出典:東京株式取引所1928 『東京株式取引所50年史』 P159より一部抜粋 旧字体は新字体に改変、一部省略

<sup>6</sup> 投資社 1915 『投資:株式界の雑誌 第3巻17号 P11 国立国会図書館デジタルコレクション



#### (3) 株主分析についてのまとめ

運河会社の設立においては、出資額の量という側面 では、金融収入が主目的のいわゆる金融資本家や東京 在住の株主の出資が大きかったようである。一方で、 地域と株主保有ランク別株主数の特化係数分析や銚 子・野田の醤油醸造家の投資行動から、運河が事業や 生活の利害に直接関係する産業資本家や河川・湖沼沿 岸地域の株主による支持も、利根運河建設への非常に 強い後押しとなったことが推察できる。

会社の中期以降は、会社役員が大部分の株式を所有 し、売買も非常に少ない状態が続いていたようである が、この背景には、当然に国内における水運(および 利根運河)の重要性の低下が影響したと思われる。

### 就業規則の分析

#### (1)『利根運河株式会社社務規程』について

利根運河会社は明治20(1887)年11月に成立し、 昭和16(1941)年7月に営業を終了した。この間に施 行された就業規則の制定を強制する法令は、大正15 (1926) 年工場法施行令・同施行規則改正であるが、 この法令は50人以上を雇用する工場主を対象にした ものであった。現在、10人以上を雇用する企業に就 業規則の策定を義務付けている労働基準法の制定は昭 和22(1947)年であるため、利根運河会社の存続期間 中、同社に就業規則の制定を義務付ける法令は存在し なかった。

ここで分析対象とする『利根運河株式会社社務規程』 は、このコラムの基となった私の修士論文の執筆指導 をしていただいた朽木量先生 (千葉商科大学教授) が、 古書店で発見されたものである。この文書に、制作年 月日は記載されていない。だが、同社規程に「第八條 東京二出張所ヲ置キ書記補ヲシテ其事務ヲ掌理セシム」 という条文があり、この"東京出張所"が明治33(1900) 年の臨時株主総会で廃止されているため7、運河会社 成立初期の明治21(1888)年から明治33(1900)年の 間に製作されたものと推定できる。この期間の国内の 就業規則をめぐる環境は、以下のとおりである。

- 就業規則の制定・届出を義務付ける法制度はない
- 官業 (海軍省、工部省) および政府の影響が大き い海運業において、就業規則的な法規制が定めら

れていた。

- 労働者保護の必要性を求める声は高まっていた。
- 不成立となったが、明治31(1898)年に第三回農 商工高等会議に諮問された工場法案では、就業規 則の作成と認可の義務付け、必要記載事項等が定 められていた。

就業規則作成の法的義務がない中で作成された『利 根運河株式会社社務規程』は、運河会社が成立当初、 如何にして労使関係と組織秩序を構築しようとしてい たのか、また労働者の生活をどこまで保証しようとし ていたのか、会社の意図を強く反映していると考えら れる。

【図表14 『利根運河株式会社社務規程』 表紙写真】



※『利根運河株式会社社務規程』の発見は、朽木先 生のご尽力によるものである。またこれ以外の部 分も、先生のご指導がなければ執筆は不可能で あった。この場を借りて、改めてお礼を申し上げ たい。

#### (2) 必要記載事項(工場法案)についての分析

社務規程の推定作成時期と年代の近い、明治31 (1898) 年の工場法案 (前述の工場法制定のために出 された前段階の法案)において、"就業規則(職工規則) の必要記載事項"が列挙されている。この工場法案に おける"必要記載事項"の中から、①「休日、就業時 間及休憩時間ニ関スル規定」、③「賞与、懲戒ニ関ス ル規定」、③「賃銭ニ関スル規定」「給与及扶助ニ関ス ル規定 |、以上の3項目について、『利根運河株式会社

<sup>7 「</sup>利根運河史年表」 流山市立博物館 1985 「流山市史 別巻・利根運河資料集」 P586 流山市教育委員会



社務規程』の条文の内容を分析する。

### ①休日、就業時間、休憩時間に関する規程 休日については、

「第二十一條 事務員ハ大祭祝日日曜日ニシテ社務 ニ差支ナキ限リハ休暇ヲ與フ」

とあり、不完全であいまいではあるが、原則日曜休 日となっている。

労働時間に関しては、就業時間・休憩時間ともに明 示はされていない。次の条文のみ確認できる。

「第十六條 事務員ハ毎朝營業開始ノ定時迄ニ出勤 シ出勤簿ニ押印スヘシ」

定時迄にとあるが、そもそも利根運河会社の営業時 間や運河の通航可能時間は、どう定められていたのだ ろうか。『利根運河株式会社社務規程』の中には、営業 時間の記述はない。利根運河の通航規則について明治 23(1890) 年に定めた「利根運河通航規則」(『流山市 史 近代資料編・新川村関係文書』P404 - P405) の 中にも、営業時間や通航可能時間についての定めは確 認できない。ただ、同通航規則に「第六條 運河ヲ通 航スルモノハ日没ヨリ日出マテ無色舷灯ヲ左方ニ附 ケ停泊スルトキハ之ヲ竿頭ニ掲クヘシ」という規定が あり、夜間の航行も可能であったことが確認できる。 運河内の制限速度を「一秒時間ニ五尺以上ノ速力ヲ以 テ通航スへカラス」とも規定しており、約8.5 kmの 利根運河を最速で約2時間以内で通過できる計算にな る。この程度の時間距離の運河に深夜の航行が必要な のかとも考えられるが、渇水による航路障害がたびた び発生した記録が残っており、やむなく夜間に運河の 航路内で停泊せざるをえない船も少なくなかったと 推量する。また、利根運河の維持管理記録(『流山市 史 別巻・利根運河資料集』P70 - P181) の記述から も、渇水・増水により航行が不可能な時期を除いて、 日常的な通航禁止時間は設けていなかったようであ る。24時間航行を可能にしていた場合、運河両河口 に配置されていた料金所(通船取扱所)には、常時人 を配置する必要があったはずである。社務規程上、「第 七條 運河兩河口ニ通船取扱所ヲ置キ書記及書記補ヲ シテ其事務ヲ掌理セシム」と書かれており、書記・書 記補という役名の職員を配置していたことが確認でき る。

深夜の航行も可能であった実態に対し、どのような

タイムスケジュールで職員を配置して、かつ職員にど のように休憩時間を与えるのかについては、社務規程 には規定がない。

#### ②賞与・懲戒に関する規定

賞与については、以下のように規定されている。

「第五十二條 毎半期計算期ニ於テ決算上利益アル トキハ手當ヲ與フ 其配當金額ハ左 ノ標準二從ヒ勤務日數及平素ノ勤勉 行状等ヲ考査シ重役會ニ於テ之ヲ議 定ス但計算期ノ中途ニ於テ退社シタ

> 總務 月俸四ヶ月分以下

テ手當ヲ與フルコトアルヘシ

ル者ハ其事情ニ依リ勤務月數ニ應シ

書記 同三ヶ月分以下 書記補同二ヶ月分以下」

賞与の支給基準・時期が明確に定められているのは、 非常に先進的と考えられる。

懲戒については、以下の2つの条文で触れられてい る。

「第五十八條 手當金報勞金褒状功勞金品弔慰金扶

助料等ヲ受クヘキモノト雖モ其給與 前本社ニ對シ不忠實ノ行為アリタル 事ヲ發見シタルモノ若クハ懲戒處分 ニ依リ解職シタルモノハ給與セス

第五十九條 當會社ノ諸規定及命令ニ違反シ又ハ 盡スヘキ責務ヲ怠リ爲スヘカラサル 行動ヲ爲シ若クハ事務員ノ風紀ヲ亂 シタルモノハ其事情ヲ檢案シ重役會 ニ於テ譴責罰俸減給解職等ノ處分ヲ

爲シ 尚ホ當會社ニ損害ヲ被ラシメ

タル者ハ之カ賠償ヲ爲サシム」

現代的な視点では、懲戒処分に該当する場合の要件・ 手続きが定められていない点が不足しているが、高圧 的な労働者取締りの要素はない。また、第59条の末 尾はおそらく実額賠償であり、現在の労働基準法で規 定されている賠償予定の禁止(雇用契約時にあらかじ め違約金や賠償額を定めてはいけないこと) も守られ ている。



### ③賃銭(賃金)に関する規定、給与及び扶助に関する 規定

賃銭(賃金)については、次のように規定されている。 「第二十四條 事務員ノ俸給ハ左ノ如ク定ム

> 一總務 月俸百圓以下

一書 記 仝 五拾圓以下

一書記補 仝 拾五圓以下

第二十五條 事務員ハ事務ノ都合ニ依リ本給ノ外

手當ヲ給與スルコトアルヘシ

第二十六條 月俸ハ毎月二十五日ニ之ヲ支給ス

第二十七條 新二採用シタル者又ハ増俸シタル者

ハ其月ノ勤務日數ニ應シ日割ヲ以テ 月俸ヲ支給ス但俸給支給後ノ增俸ハ

増加ノ差額ヲ給スルモノトス

第二十八條 減俸ハ前條ノ例ニ依ラス其當月分ハ

舊俸額ヲ給シ翌月分ヨリ減俸額ヲ支

給ス

第三十一條 解職セラレタルモノ事務引繼ノ爲メ

社務ニ從事スルトキハ前職ノ俸給額

ニ依リ日割ヲ以テ支給ス

第三十四條 無届ニテ缺勤スルコト三日以上ニ及

フトキハ日割ヲ以テ其月俸ヲ支給シ

四日目ヨリハ支給ヲ停止ス

第三十六條 月額ヲ以テ支給スル手當若クハ報酬

ハ事務員俸給支給法ヲ準用ス」

支払日、支給額について明確に定められている。明 治36(1903) 年刊行にされた『職工事情』には、当時 の賃金の支払いには、賃金支払日・支給額が明示され ない場合や、半年払い、1年払いの場合もあったこと が書かれている。それらに比較すると極めて労働者の 生活を保障した会社であったと言える。

給与及び扶助についてだが、この「給与及扶助」の 意味するものを、労働の対価としての賃金以外の、会 社が労働者に提供する便益(いわゆる福利厚生)とと らえて話をすすめる。

「第二十九條 解職又ハ在職中死亡シタル者ハ其月

ノ十五日前後ヲ問ハス月俸ノ全額ヲ

支給ス

第三十條 休職者ノ俸給ハ其月ニ限リ全額ヲ支

給シ其翌月ヨリ休職俸トシテ本俸ノ

半額ヲ支給ス

第三十二條 歸省墓参其他止ヲ得サル私事ノ爲メ

缺勤スルコト三十日以内ナルトキハ 月俸ノ全額ヲ給シ三十日以上六十日 未満ハ半額ヲ支給シ其以後ハ支給セ ス

第三十三條 疾病ニテ缺勤スルコト六十日以内ハ

月俸ノ全額ヲ給シ六十日以上百日未 満ハ半額ヲ給シ其後ハ支給セス但事

情ニ依リ斟酌スルコトアルヘシ

第三十五條 止ヲ得サル公事ニシテ缺勤スルコト

三十日以上二及フモノハ社長二於テ

其事體ヲ参量シ俸給ノ給否ヲ定ム

第五十七條 執務ノ際負傷シタルモノハ療養中俸

給並ニ醫藥料ヲ給與シ尚ホ癈篤疾ト 爲リタルモノハ退職ヲ命シ一時扶助

料ヲ給與スルコトアルヘシ」

現代でも、賃金の支給は原則「ノーワーク・ノーペ イーであり、働いていない分には使用者側から賃金を 支給する義務はない。やむをえない事情で働けなく なった労働者に対しては、労災保険や雇用保険、健康 保険、厚生年金保険といった社会保険上の制度がその 生活を保障している。国民すべてに適用される社会保 険制度が確立したのは太平洋戦争後のことである。『利 根運河株式会社社務規程』では、「死亡した者にも当月 の給与は支給する」「休職者には月給の半分を支給す る」「疾病で欠勤する者は60日迄は月給を満額支給し、 99日迄は半額を支給する」といった、現代の社会保険 の肩代わりをするような規定が定められている。また、 「帰省墓参等の欠勤する場合、30日までは月給の全額、 60日までは半額を支給する」といった、当時の生活習 慣を反映した規定も定められている。第57条では労 働災害に対する補償責任(治療の給付、賃金の補償) を定めており、給付額があいまいではあるが退職した 場合の一定の所得補償についても言及している。他に も、慶弔休暇や慶弔見舞金、社宅を貸与する場合があ ることを規定する条文もあり、賃金以外の福利厚生の 面でも、労働者を手厚く保護した会社であったことが 確認できる。

#### (3) 就業規則についてのまとめ

『利根運河株式会社社務規程』は、就業規則法制が ない明治期に、いわば自主的に使用者が制定した就業 規則である。その内容は、当時の時代背景においては、

## Topics

労働者保護の面では極めて先進的であった。ただ、こ の社務規程が作成されたと推定される明治21(1888) 年~明治33(1900) 年は、運河の通船数が多く、利根 運河株式会社の業績が好調であった時期であった。明 治40年代以降は、通船数の減少により会社の経営が 厳しくなっていったのであるが、この社務規程で規定 された労働者保護の体制が、このまま維持されたのか は確認できなかった。

以上、3回にわたって、利根運河株式会社について のコラムを掲載させていただいた。鉄道の普及が始

まっていた明治・大正期にも運河の需要は根強く残っ ていたこと、地形を変えてしまう運河建設の事業を初 期の株式会社が担ったこと、その会社が当時としては 先進的な労働者の生活を大事にする体制を指向してい たこと等は、私にとっては非常に新鮮な発見であった。

現在の利根運河に、船が通航できるような水量・幅 員はなく、その外見からここが産業を支える重要なイ ンフラであったことは想像しがたい。運河の役割は、 市民が豊かな自然を楽しめる歴史遺産へと変わってい

このコラムが、地域の歴史を振り返るきっかけや、 今後の利根運河研究の一助になれば幸いである。









#### 参考文献、史料

足立栗園 1906『今村清之助君事歴』小谷松次郎

伊牟田敏光 1976 『明治期株式会社分析序説ー講義用テキスト』法政大学出版局

個人蔵『利根運河株式会社社務規程』発行年不明

東京株式取引所 1928 『東京株式取引所 50 年史』 東京株式取引所

「利根運河会社定款」(明治 20 年 12 月 1 日認可) 取手市教育委員会 1988「取手市史資料編近代資料編 I ] P452-458

「利根運河会社株主姓名表」発行年不明 流山市教育委員会市史編纂室 1984 「流山市史 近代資料編 新川村関係文書」P599 · 602 流山市教育委員会 流山市教育委員会市史編纂室 1984 『流山市史近代資料編・新川村関係文書』流山市教育員会

流山市立博物館 1985 『流山市史 別巻・利根運河資料集』流山市教育委員会

丸山稔 1973「明治期の就業規則の法制とその実態-わが国における就業規則の法制とその実態の変遷」明治学院大学『明治学院論叢』 204 P207-288

#### 図表 1 株主職業名簿(募集株式時)の参考文献

交詢社編 1889 (明治 22 年) 『日本紳士録. 第 1 版』交詢社

交詢社編 1892 (明治 25 年) 『日本紳士録. 第 2 版』 交詢社

柏市史編纂委員会 2000 『柏市史近代編』 柏市教育委員会

佐藤次男 1974『那珂湊の歴史』宮崎報恩会

佐原市役所編纂 1986『佐原市史(千葉県郷土誌叢刊)』臨川書店

HP検索(20181228): コトバンク(西村甚右衛門)

https://kotobank.jp/word/%E8%A5%BF%E6%9D%91%20%E7%94%9A%E5%8F%B3%E8%A1%9B%E9%96%80-1677373

西村左門 1909『千葉県人肖像録』柴合名会社

渋谷隆一(1930-) 1988『都道府県別資産家地主総覧/渋谷隆一編』茨城編 日本図書センター

渋谷隆一(1930-)1988『都道府県別資産家地主総覧/渋谷隆一編』千葉編 1 日本図書センター

HP 検索(20181228): コトバンク(関口八兵衛)

https://kotobank.jp/word/%E9%96%A2%E5%8F%A3%E5%85%AB%E5%85%B5%E8%A1%9B-1084920

HP 検索(20181228): デジタル版『渋沢栄一伝記資料』(川島正訓)

https://eiichi.shibusawa.or.jp/denkishiryo/digital/main/index.php?cmd=read&page=DK110041k\_text&word=%E5%B7%9D%E5%B3%B6%E6%AD%A0%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%E6%AD%A0%B6%AD%A0%A0%B6%AD%A0%AD%A0%B6%AD%A0%AD%A0%AD%A0%B6%AD%A0%A

今城光英「私設鉄道経営者・技術者一覧」/ 2001-08-25『経営論集』P94-P145 大東文化大学

HP 検索(20181228)デジタル版『渋沢栄一伝記資料』(寺田政忠)

https://eiichi.shibusawa.or.jp/denkishiryo/digital/main/index.php?cmd=read&page=DK130029k\_text&word=%E5%AF%BA%E7%94%B0%E6%94%BF%

千葉商科大学政策情報学部朽木ゼミナール 2015「市川細見記ー千葉商科大学」千葉商科大学政策情報学部朽木ゼミナール

HP 検索(20181228)http://www.cuc.ac.jp/~kutsuki/ichikawasaikenki.pdf

海上郡教育会/編1972『千葉県海上郡誌』名著出版

HP 検索 (20181228): レファレンス共同データベース (色川三郎兵衛)

http://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref\_view&id=1000155228

1987 『明治人名辞典』上下巻 日本図書センター(古林亀治郎 1912(大正元年刊)『現代人名辞典 第2版』中央通信社 の改題複製)

富津市史編さん委員会 1982『富津市史』富津市

千葉県史料研究財団編 2001 『千葉県の歴史 資料編近現代 5 (産業・経済 2)』千葉県

遠藤永吉編 1903 (明治 36 年) 『茨城県名士肖像録』 高橋要吉

小川功 2011「リゾート開発に狂奔した"投資銀行"のリスク増幅行動 平松銀行頭取平松甚四郎のリスク先行を中心に」/『彦根論叢』2011winter/ No.390 滋賀大学

HP 検索(20181228)http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/eml/Ronso/390/ogawa.pdf

大日本篤農家名鑑編纂所編 1910 『大日本篤農家名鑑. 「第1冊1明治43年5月』大日本篤農家名鑑編纂所/国立国会図書館デジタルコレクション 水戸市史編さん近現代専門部会/編1993『水戸市史下巻1』水戸市役所

茨城新聞社編 1981 『茨城県大百科事典』茨城新聞社

HP 検索(20181228): 茨城県議会 歴代正副議長名鑑

https://www.pref.ibaraki.ip/gikai/gicho/index1.htm

木下まち育て塾 2011 『川蒸気船銚港丸の誕生とその終焉 船主吉岡七郎の活躍』木下まち育て塾

HP 検索 (20181228): 篠田儀左衛門 (「第二銚港丸建造に係る結約書」を読む)

https://blogs.yahoo.co.jp/yhjp711/56399139.html

前村信松 1923『財界フースヒー』 ジャパン・エコノミスト社

湯本豪一(1950)編 2000 『図説明治人物事典 文化人・学者・実業家』 日外アソシエーツ東京

湯本豪一(1950)編 2000『図説明治人物事典 政治家・軍人・言論人』 日外アソシエーツ東京